

令和7年度補正 島根県飲食・商業・サービス業等 エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金 新規受付停止

これまでお知らせしてきました「令和7年度補正 島根県飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」につきまして、想定を大幅に上回る申請があり、第6次公募分（令和8年5月29日締切）をもって予算上限に達する見込みとなっております。

このため、補助金事務局より次のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

■第7次公募以降の新規受付を見合わせる

なお、募集再開を含む今後の取扱いにつきましては、現在検討中とのことです。対応方針が決まり次第、改めてお知らせいたします。

令和8年度 いきいき職場づくり支援補助金

誰もがいきいきと働き続けられる職場づくりに向けた企業の取組を支援する補助金です。

■補助上限額・補助率

800千円

【ソフトの場合】 1/2（従業員のキャリア形成、計画的な人材育成に要する研修経費等を補助）

【ハードの場合】 1/3（コミュニケーションの活性化やモチベーション向上、労働能率の向上や業務負担の軽減等に資する取組の経費を補助）

■補助要件

- 「しまねいきいき職場宣言」宣言企業
- 過去3年度間又は申請年度に新規採用実績があること、
もしくは1年以内に新規採用の見込みがあること

■受付期間

令和8年4月1日から令和9年1月29日まで

（事業対象期間 交付決定日から令和9年2月末日まで）

※詳細は、一般社団法人島根県経営者協会 HP をご確認ください。



「女性活躍のための働きやすい環境整備支援事業費補助金」第1回募集

誰もが働きやすく、女性が活躍できる職場環境づくりを応援する補助金です。

■補助対象事業費

300千円～2,000千円（税抜き）

■補助率（補助上限額）

「一般事業主行動計画」に記載された数値目標に係る取組を実施するために必要な事業

小規模企業 2/3（200千円～1,333千円）

上記以外の企業等 1/2（150千円～1,000千円）

■対象

「しまね女性の活躍応援企業」かつ「こころカンパニー」で
従業員100人以下の企業等

■募集締切

令和8年6月26日（金）17時必着

※詳細は、島根県 HP をご確認ください。



一般事業主行動計画を策定しましょう！

一般事業主行動計画とは

- ・「女性活躍推進法」に基づく一般事業主行動計画は、女性の職業生活における活躍を推進するため、女性が働きやすい職場環境の整備などに取り組む行動計画です。
- ・「次世代育成支援対策推進法（次世代法）」に基づく一般事業主行動計画は、次代の社会を担う子どもの育成支援を目的とし、仕事と子育ての両立支援に関する雇用環境整備などに取り組む行動計画です。

一般事業主行動計画策定のメリット

女性活躍や労働環境の改善に取り組む企業としてPRすることができ、企業イメージの向上につながり、採用増による人手不足の改善が図れます。

また、社員の意欲向上により労働生産性の向上、定着率アップが期待できます。

島根県では、行動計画の策定を条件付けた、登録・認定制度や補助金制度もあります。

常時雇用する労働者数が101人以上の事業主には、「女性活躍推進法」および「次世代法」に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局へ届け出る義務があります。

※常時雇用する労働者数が100人以下の事業主については努力義務となっています。

なお、一般事業主行動計画の策定を支援するアドバイザー派遣事業（無料）も実施されていますので、ぜひご活用ください。（対象は、女性活躍推進法・次世代法・一体型いずれの行動計画も未策定である、従業員100人以下の企業です。）



島根県信用保証協会 出張相談会

資金繰り・経営課題を解決！！

日時：令和8年6月19日（金）10:00～16:00

場所：東出雲町商工会

出張相談会について

- ◆ 島根県信用保証協会の担当者との面談です
- ◆ 面談では資金繰りについての相談や経営課題についての相談等、幅広い相談が可能です
- ◆ 事前に決算書等の資料を提出して頂ければ、より具体的な相談が可能です

ご相談内容の例

- ◆ 金融機関から事業性融資を受けたい
- ◆ 経営改善計画書を策定したい
- ◆ 収支改善に向けたアドバイスを受けたい
- ◆ 販路を広げたい
- ◆ 事業承継を考えている
- ◆ 三菱農機等の撤退により今後の経営に不安がある

★上記以外にも気軽にご相談ください

※ お申し込みは、東出雲町商工会（52-2344）へ事前予約をお願いします。その際は、ご希望の時間をお伝えください。（先着順）

相談時間は1時間程度の予定です。（1日5社程度）